

【様式4】 交付対象水田における連作障害が発生していないことに関する確認書 ※耕作者等用

作成日 令和 年 月 日

耕作者					ほ場番号 ※1		
ほ場地番 ※2					面積		a
確認者 ※3	所属				氏名		
水張り実施期間	湛水管理開始日	令和 年 月 日		湛水管理終了日	令和 年 月 日		
対象ほ場の 生産の状況	年産	令和4年度 (基幹作)	令和5年度 (基幹作)	令和6年度 (基幹作)	令和7年度 (基幹作)	令和8年度 (基幹作)	
	作付 品目						
	収量 ※4~6	kg/10a	kg/10a	kg/10a	kg/10a	kg/10a	
	状況						
	※前年産と同じ作物を作付し、前年より50%以上収量が減少している場合、以下に減少の理由と関連した写真等を添付すること						
減収の理由 ※減収が発生した 場合に限る	減収が発生した年度	年度	発生年月	令和 年 月			
	主な減収の要因						
	証拠添付 ※7						

- ※1. ほ場番号は水張り実施申請書の番号と合わせる
- ※2. 1つのほ場内にはほ場番号が複数ある場合は、全て記載すること
- ※3. 耕作者自らが確認する場合、確認者欄に自らの氏名を記載すること（所属は不要）
- ※4. 湛水直後と1か月経過時点の写真は、同じ場所、同じ角度から撮影すること
- ※5. ほ場番号、面積、撮影日を記載したホワイトボード等を準備し、写真に写り込ませること
- ※6. 対象の水田1枚につき1枚の写真を基本とし水田全体を写り込ませること。
- ※7. 複数の水田全体を1枚の写真に納めることができる場合、他水田との写真の共用を可とする。
- ※8. 隣接地に生育中の作物がある場合、隣接地も同じ写真内に収めるように撮影すること
(当該ほ場：隣接ほ場が7：3程度の割合になるように撮影 ※2回とも同じ場所から撮影)
- ※9. 【湛水直後】と【1か月経過】の撮影は、必ず30日以上間隔を空けること
- ※10. 入水日には、入水を開始した日及び入水した時間を記載すること
- ※11. 湛水管理開始日には、入水が完了し湛水管理を開始した日を記載すること（入水日と同日も可）
- ※12. 湛水管理開始後、追加で入水した日を記載すること（入水日全て記載）
- ※13. 湛水管理終了日は湛水管理を終了した日を記載すること
- ※14. 湛水管理開始日から湛水管理終了日までの日数を記載し、必ず30日以上期間とすること
- ※15. 次作の作付予定品目を記載すること